

平成22年小野町議会第3回定例会

議事日程（第3号）

平成22年9月17日（金曜日）午後2時開議

- 日程第 1 委員長の審査結果報告（予算・決算審査特別委員会委員長、各部常任委員会委員長）
- 日程第 2 委員長の報告に対する質疑
- 日程第 3 議案第48号 平成21年度小野町一般会計歳入歳出決算の認定について
〔討論、採決。以下日程第10まで同じ〕
- 日程第 4 議案第49号 平成21年度小野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 5 議案第50号 平成21年度小野町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 6 議案第51号 平成21年度小野町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 7 議案第52号 平成21年度小野町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 8 議案第53号 平成21年度小野町介護保険サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 9 議案第54号 平成21年度小野町文化・体育振興基金特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第10 議案第55号 平成21年度小野町水道事業決算の認定について
- 日程第11 議案第56号 平成22年度小野町一般会計補正予算（第1号）
〔討論、採決。以下日程第15まで同じ〕
- 日程第12 議案第57号 平成22年度小野町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第13 議案第58号 平成22年度小野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第14 議案第59号 平成22年度小野町介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第15 議案第60号 平成22年度小野町水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第16 議案第61号 小野町国民健康保険条例の一部を改正する条例について
〔討論、採決。〕
- 日程第17 特別委員会委員長の中間報告

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（14名）

1番	宇佐見	留	男	議員	2番	水	野	正	廣	議員	
3番	国	分	喜	正	議員	4番	石	戸	浩	議員	
5番	遠	藤	英	信	議員	6番	村	上	昭	正	議員
7番	久	野		峻	議員	8番	鈴	木	忠	幸	議員
9番	會	田	隆	壽	議員	10番	西	牧		焜	議員
11番	橋	本		健	議員	12番	吉	田	鐵	雄	議員

13番 佐藤 登 議員

14番 大和田 昭 議員

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	宍 戸 良 三	教 育 長	矢 内 今 朝 見
総 務 課 長	駒 木 根 祐 治	企 画 商 工 課 長	鈴 木 澄 夫
税 務 課 長	渡 辺 慶 一	町 民 生 活 課 長	村 上 春 吉
健 康 福 祉 課 長	藤 井 義 仁	農 林 振 興 課 長 兼 農 業 委 員 会 長 事 務 局 長	石 井 一 一
地 域 整 備 課 長	佐 藤 喜 春	会 計 管 理 者 兼 出 納 室 長	仲 野 谷 博
教 育 課 長	先 崎 幸 雄	施 設 整 備 室 長	吉 田 浩 祥
代 表 監 査 委 員	先 崎 福 夫		

職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長	宗 像 利 男	書 記	先 崎 実
書 記	矢 吹 美 加	書 記	根 本 慶 一
書 記	新 田 徹	書 記	照 山 真

開議 午後 2時00分

◎開議の宣告

- 議長（大和田 昭君） ただいまから、平成22年小野町議会第3回定例会第9日目の会議を開会いたします。
- ただいま出席している議員は14名で、定足数に達しており、会議は成立いたしました。
- 直ちに本日の会議を開きます。
-

◎議事日程の報告

- 議長（大和田 昭君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。
-

◎委員長の審査結果報告

- 議長（大和田 昭君） 日程第1、予算・決算審査特別委員会及び各部常任委員会より、付託事件の審査結果の報告を求めます。

初めに、予算・決算審査特別委員会の報告を求めます。

予算・決算審査特別委員長、8番、鈴木忠幸委員長。

〔予算・決算審査特別委員長 鈴木忠幸君登壇〕

- 予算・決算審査特別委員長（鈴木忠幸君） 予算・決算審査特別委員会における付託案件の審査の結果並びに経過についてご報告を申し上げます。

平成22年小野町議会第3回定例会において、予算・決算審査特別委員会に付託された事件は、予算・決算審査特別委員付託事件表のとおりであり、審査の結果と経過につきましては、お手元に配付の委員長報告のとおりであります。

以上申し上げます、予算・決算審査特別委員会の報告といたします。

- 議長（大和田 昭君） 次に、厚生産業建設常任委員会の報告を求めます。

厚生産業建設常任委員長、8番、鈴木忠幸委員長。

〔厚生産業建設常任委員長 鈴木忠幸君登壇〕

- 厚生産業建設常任委員長（鈴木忠幸君） 平成22年小野町議会第3回定例会において厚生産業建設常任委員会に付託された事件は、各部常任委員会付託事件表のとおりであり、その審査の結果と経過について報告いたします。

議案第61号 小野町国民健康保険条例の一部を改正する条例について。

本案については、慎重審査の結果、全委員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

本案は、国民健康保険被保険者の世帯に対し、小野町健康保険条例の一部を改正し、平成22年10月1日から

新たに子ども医療の助成対象となるゼロ歳児から中学生までの療養の給付に関し、窓口での自己負担金について無料化を図り、被保険者の利便性を向上させる内容であり、平成22年10月1日から施行するものであります。

なお、平成22年10月1日前に行われた療養の給付に係る一部負担金の割合については、従前の例によるものであります。

審査に当たっては、町民生活課長に出席を求め、議案の内容について詳細な説明を受けたものであります。

委員より、医療機関の対応や、子ども医療費助成制度について質問がありました。

以上が、本委員会に付託された事件の審査結果と経過であります。

◎委員長の報告に対する質疑

○議長（大和田 昭君） 日程第2、質疑を行います。

予算・決算審査特別委員長及び各部常任委員長の報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） 質疑なしと認めます。

これで、予算・決算審査特別委員長及び各部常任委員長の報告に対する質疑を終わります。

◎議案第48号～議案第55号の討論

○議長（大和田 昭君） 蒸し暑いので、上着の脱衣を許可いたします。

日程第3、議案第48号 平成21年度小野町一般会計歳入歳出決算の認定についてから日程第10、議案第55号 平成21年度小野町水道事業決算の認定についてまで、8議案を一括議題といたします。

議案に対する討論を行います。

議案第48号から議案第55号まで8件を一括討論に付します。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） 討論なしと認めます。

したがって、議案第48号から議案第55号までの討論を終わります。

◎議案第48号の採決

○議長（大和田 昭君） 議案の採決を行います。

初めに、議案第48号 平成21年度小野町一般会計歳入歳出決算の認定についてお諮りいたします。本案は原案のとおり認定することに賛成する議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（大和田 昭君） 起立全員であります。

したがって、議案第48号 平成21年度小野町一般会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定されました。

◎議案第49号～議案第55号の採決

○議長（大和田 昭君） 次に、議案第49号 平成21年度小野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてから議案第55号 平成21年度小野町水道事業決算の認定についてまで、7議案についてお諮りいたします。本案はそれぞれ原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第49号から議案第55号までの7議案については、それぞれ原案のとおり認定されました。

◎議案第56号～議案第60号の討論

○議長（大和田 昭君） 日程第11、議案第56号 平成22年度小野町一般会計補正予算（第1号）から日程第15、議案第60号 平成22年度小野町水道事業会計補正予算（第1号）まで、5議案を一括議題といたします。

議案に対する討論を行います。

議案第56号から議案第60号まで5件を一括討論に付します。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） 討論なしと認めます。

したがって、議案第56号から議案第60号までの討論を終わります。

◎議案第56号の採決

○議長（大和田 昭君） 議案の採決を行います。

初めに、議案第56号 平成22年度小野町一般会計補正予算（第1号）についてお諮りいたします。本案は原案のとおり決定することに賛成する議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（大和田 昭君） 起立全員であります。

したがって、議案第56号 平成22年度小野町一般会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決されました。

◎議案第57号～議案第60号の採決

○議長（大和田 昭君） 次に、議案第57号 平成22年度小野町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）から議案第60号 平成22年度小野町水道事業会計補正予算（第1号）まで、4議案についてお諮りいたします。本案はそれぞれ原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第57号から議案第60号までの4議案については、それぞれ原案のとおり可決されました。

◎議案第61号の討論

○議長（大和田 昭君） 日程第16、議案第61号 小野町国民健康保険条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

議案に対する討論を行います。

議案第61号を討論に付します。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） 討論なしと認めます。

したがって、議案第61号の討論を終わります。

◎議案第61号の採決

○議長（大和田 昭君） 議案の採決を行います。

議案第61号 小野町国民健康保険条例の一部を改正する条例についてお諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第61号については、原案のとおり可決されました。

◎特別委員会委員長中間報告

○議長（大和田 昭君） 日程第17、特別委員会に付託中の事件について、会議規則第47条第1項の規定により、この際、中間報告を求めたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） ご異議なしと認めます。

したがって、特別委員会の中間報告を求めることに決定いたしました。

初めに、企業対策特別委員会の報告を求めます。

企業対策特別委員長、6番、村上昭正委員長。

〔企業対策特別委員長 村上昭正君登壇〕

○企業対策特別委員長（村上昭正君） 平成22年小野町議会第3回定例会における企業対策特別委員会の閉会中の活動についての中間報告を申し上げます。

去る6月22日、23日の2日間にわたり、宍戸町長及び大和田議長に同行いただき実施した東京・横浜方面の行政調査についてご報告いたします。

まず、福島県東京事務所へは表敬訪問を兼ねて、本県への企業誘致における現況報告並びに事務所で行っている企業誘致活動の状況について説明を受けたものであり、福島県企業立地ガイドに本年度より鶴庭工業団地が掲載されたところではありますが、さらなるPRの強化をお願いしてまいりました。

次に、緑の工業団地に研究所の立地を決定した協同飼料株式会社の横浜本社を表敬訪問いたしました。

村井社長同席のもと、会社の事業概要、今般立地される研究所の建設概要について詳細な説明を受けたものでありますが、今後、誘致企業として地元をしっかり定着し、さらなる発展を望むところでもあります。

次に、財団法人立地センターを訪問し、最新の国内企業立地の現状と企業誘致の動向について、説明、アドバイスをいただきました。

リーマンショックの影響で立地条件数は大幅に落ち込み、2年連続で減少している状況ではありますが、今後の動向について、全国的には、環境エネルギー関連産業、医療機器、医薬品製造や食物工場など、また東北地方においては、自動車や輸送関連が拠点を移動しつつあり、これに伴う関連企業の立地に期待できるのではないかと説明を受けたものであります。

次に、9月9日、企画商工課長、副課長に出席をいただき、委員会を開催したところでもあります。

内容は、宮城県大衡村におけるセントラル自動車誘致の事例視察、東北経済産業局における誘致施策のアドバイスと、鶴庭工業用地のPRのための表敬訪問などの日程調整及び町内企業の状況調査のための小野町工場連絡協議会、異業種交流会などとの意見交換会の実施等について協議したところでもあります。

また、企画商工課長より協同飼料株式会社立地に関する雁股田地区での地元説明会の結果についても報告を受けたものであります。

以上が、当委員会の報告であります。当委員会としては、住民福祉向上のため、雇用の場の創設については、強い意思で臨むところであり、町として対応を充実していただきたいことや、町で行っている緊急雇用対策についても万全を期されるよう要望するものであります。

なお、引き続き閉会中においても、当特別委員会の所管事項調査については継続審査といたし、随時調査及び活動をいたすものと決したことを申し添え、報告と致します。

○議長（大和田 昭君） 続いて、地域医療調査特別委員会の報告を求めます。

地域医療調査特別委員長、5番、遠藤英信委員長。

〔地域医療調査特別委員長 遠藤英信君登壇〕

○地域医療調査特別委員長（遠藤英信君） 平成22年小野町議会第3回定例会におきまして、地域医療調査特別委員会の閉会中の活動について報告いたします。

去る8月5日、白河市にあります白河厚生総合病院並びに西白河郡泉崎村にあります泉崎南東北リハビリテーション・ケアセンターを訪問し、行政調査を行いました。

まず、白河厚生総合病院であります。こちらは平成14年より病院内に「地域医療連携室」を設置し、地域医療の充実、あるいは病診連携に熱心に取り組まれており、当町における地域医療体制の参考とするため、行政調査を実施したものであります。

調査は、白河厚生総合病院において同病院地域連携担当課長に出席をいただき、民間医療との連携、小児救急診療等について実施いたしました。

第1に、民間医療との連携についてですが、同病院では白河地区をメインに歯科を含めた125の医療機関との連携を図っております。同地区では入院施設を持つ急性期病院が同病院と白河病院の2つだけであり、地域の医療機関との連携を密にしなければ、地区そのものの医療体制が崩壊してしまうことを危惧し、同病院長が連携を呼びかけた経緯があるとのことでした。

また、MRIやCTなどの画像診断については、地域の民間医療機関が同病院の機器を利用できるため、地域連携を通して患者の動きだけではなく、医療施設や設備の連携も含めた対応が可能であるとのことでした。

第2に、小児救急についてですが、患者のたらい回し解消や同病院小児科への集中を防ぐため、県と市の補助を受け、平日夜間救急診療を実施しております。内容としては、白河地区の医師会に所属している20名の医師が交替制で平日の夜7時から10時まで対応し、困難なケースや大人数となった場合は、同病院の小児科担当医が対応するというので、総合病院という場所を提供し、協力してもらっている状況であります。

その他、同病院においては常勤医師が61名、研修医は15名程度ということで、医師派遣について東北大と県立医大からそれぞれ派遣されている状況であります。

次に、泉崎南東北リハビリテーション・ケアセンターであります。こちらは平成21年4月から財団法人脳神経疾患研究所が指定管理者として泉崎村立病院を引き継いだもので、介護老人保健施設とあわせ、泉崎南東北診療所として引き続き病院業務を行っております。

調査は、泉崎村保健福祉総合センターにおいて、同村議会議長を初め、指定管理者制度移行当時の担当課長、現保健福祉課長に出席をいただき、制度移行の経緯について説明を受けた後、泉崎南東北リハビリテーション・ケアセンター事務長ほか職員の方より現在の施設状況について説明を受け、その後、施設内調査を実施し

ました。

第1に、指定管理者制度移行の経緯についてであります。村で唯一の病院の医師が不在になるおそれがあり、病院存続の方法を模索していたところ、財団法人脳神経疾患研究所に対し、村として再就職を希望する職員は全員雇用すること、医療面は形態を変えてでも残してほしいこと、以上の2点を提示したところ、介護老人保健施設への形態変更を条件に了承を得たものであります。この間、給与面に係る職員への説明、負担面に係る患者への説明、さらには残債等に係る関係機関との協議に村は奔走したとのことでした。

第2に、制度移行後の体制、主に病院機能についてであります。医師については財団法人脳神経疾患研究所の中で協力する体制をとっております。夜間診療は実施しておりませんが、介護老人保健施設を併設しているため、夜間救急などの場合は白河厚生総合病院及び白河病院との契約の上、そちらへの搬送をするようにしているとのことでした。

今回、調査を実施した2機関において、一方では地域社会や民間医療との連携充実を図り、一方では地域の医療機関存続のために奔走するなど、現在さまざまな問題を抱える医療実態の一端がうかがえ、今後の当町の医療・保健・福祉の充実に向け、大いに参考になる調査でありました。

以上が、行政調査の結果であります。

なお、引き続き閉会中においても、当特別委員会の所管事項調査については継続審査いたすものと決したことを申し添え、報告といたします。

○議長（大和田 昭君） 次に、教育環境対策特別委員会の報告を求めます。

教育環境対策特別委員長、9番、會田鍾壽委員長。

〔教育環境対策特別委員長 會田隆壽君登壇〕

○教育環境対策特別委員長（會田隆壽君） 平成22年小野町議会第3回定例会におきまして、教育環境対策特別委員会の閉会中の活動について報告いたします。

去る9月6日に教育委員会教育課長、施設整備室長出席のもと、当委員会を開催いたしました。

その内容につきましては、教育施設整備関係事業の進捗状況及び学校統合の状況について説明を求めたものであります。

まず初めに、教育施設整備事業の進捗状況についてであります。夏期休業期間を中心に工事を進めてまいりました飯豊小学校ほか、2小学校の屋内運動場耐震補強工事並びに太陽光発電設備設置工事と、浮金中学校における太陽光発電設備設置工事が、それぞれ予定どおりに竣工し、改築工事を行っている小野中学校及び耐震改修工事を行っている小野新町小学校につきましても、おおむね順調に工事が進められているとの説明を受けたものであります。

その後、補正予算概要についての説明を受け、質疑等を行ったものであります。

なお、小野中学校屋内運動場改築工事につきましては、教育環境への影響などから、建築工程も含めた検討を行っているとの説明でありました。

次に、学校統合の状況についてであります。小学校及び中学校に関する取り組み状況や教育懇談会の結果等について説明があり、中学校の統合に関しましては、現在、改築工事を行っている小野中学校校舎の平成23年完成を見据え、地域住民の方々との具体的な協議を今月から行う予定であるとの説明を受けたものでありま

す。

教育課長及び施設整備室長退席後、当委員会の行政調査について協議を行った結果、廃校施設の有効活用を図っている秋田県横手市を視察することといたしました。

以上が、審査の状況であります。引き続き閉会中においても、当特別委員会の所管事項調査については継続審査いたすものと決したことを申し添え、報告と致します。

○議長（大和田 昭君） 次に、議会改革特別委員会の報告を求めます。

議会改革特別委員長、7番、久野峻委員長。

〔議会改革特別委員長 久野 峻君登壇〕

○議会改革特別委員長（久野 峻君） 平成22年小野町議会第3回定例会におきまして、議会改革特別委員会の議会閉会中の活動について報告いたします。

平成22年第2回定例会において設置されました議会改革特別委員会の第1回会議を去る8月10日、大和田議長の出席をいただき、委員全員の出席のもと開催いたしました。

会議では、初回ということで、今後の活動方針や会議日程について協議をいたしましたが、議員定数のあり方や一般質問の方法などを検討課題にしてはどうかなど具体的な意見もあり、今後、各委員において現在の議会運営制度の問題点や改善点を整理した上で、次回の会議に課題を持ち寄り、その中から委員会として検討すべき課題を明らかにすることといたしました。

なお、今後は2カ月に1回程度会議を開催いたし、おおむね1年間で一定の結論に至るよう委員会審議を進めていくことといたしました。

以上を申し上げまして、議会改革特別委員長の報告といたします。

◎特別委員会委員長の間接報告に対する質疑

○議長（大和田 昭君） 特別委員長の間接報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） 質疑なしと認めます。

したがって、委員長報告に対する質疑を終わります。

◎閉議の宣告

○議長（大和田 昭君） これで、本定例会に付議された事件はすべて終了いたしました。

◎町長あいさつ

○議長（大和田 昭君） この際、町長から発言があれば、これを許します。

宍戸町長。

[町長 宍戸良三君登壇]

○町長（宍戸良三君） 平成22年小野町議会第3回定例会の閉会に当たりまして、一言御礼とごあいさつを申し上げます。

今定例議会には、平成21年度各会計決算認定案件8件、平成22年度各会計補正案件5件、条例一部改正案件1件、人事案件4件、報告案件1件、計19案件をご提案、ご報告を申し上げたところでありますが、議員の皆様には慎重ご審議の結果、それぞれご議決、ご承認を賜りまして、まことにありがとうございました。

議会のご精励に対しまして、改めて感謝と敬意を申し上げます。

議会中の多岐にわたるご質問や審議の過程でいただいた議員の皆様のご指導、ご意見に対しまして、趣旨を十分に踏まえ、今後とも適正な予算執行に努め、町民の負託にこたえる所存であります。

議会におかれましては、実りの秋を迎え、各種団体主催行事へのご出席等々、ご多忙な折、皆様全員がご健勝でご活躍されますことをご祈念申し上げまして、簡単ではありますが閉会に当たっての御礼のごあいさつといたします。

ありがとうございました。

◎議長あいさつ

○議長（大和田 昭君） それでは、本定例会の閉会に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

さて、本定例会には平成21年度会計決算の認定及び平成22年度各会計補正予算、町条例改正案件、さらに人事案件など重要な案件の審議でありましたが、9日間にわたり熱心なるご審議を賜りまして、全議案議了することができました。改めて議員各位のご精励に対しまして厚く御礼を申し上げる次第であります。

ご承知のとおり、14日の民主党首選において菅直人氏が再選され、引き続き日本のかじ取りを継続することとなりましたが、地域主権の早期確立の実現に期待申し上げるところであります。

長引く不況の中、昨年の政権交代時より中央から地方への機運が高まって、我々地方議会の議員も地方の福祉向上達成への中心的な役割を担う一員としての使命が、なお一層重くなることを考えております。そのような状況の中で、我々も自己研さんに努め、議会改革を進めながら、町民に開かれた議会を目指し、小野町の着実な前進に努めていかなければならないと考えております。

議会及び町が一体となり、住民の福祉向上に邁進すべく、議員各位の日ごろのご活動にご期待申し上げますところあります。また、町におかれましても、今議会中の一般質問や議案審議過程での各議員からのご指摘等を真摯に受けとめられ、施策の実現に努めていただきたいと存じます。

今議会は長い会期でありましたが、いよいよ収穫の秋を迎えます。今年度は自然災害や病害が比較的少なく、

豊作が期待されますことは、まことに喜ばしい限りであります。これから秋も深まりまして、議員各位におかれましては、何かとご多忙のことと存じますが、お体ご自愛の上、議員活動に邁進されますようご期待を申し上げ、閉会に当たりましてのあいさつといたします。

ご苦労さまでした。

◎閉会の宣告

○議長（大和田 昭君） これをもって、平成22年小野町議会第3回定例会を閉会といたします。

閉会 午後 2時33分